

情報セキュリティ基本方針

株式会社フォーサイト・システムズは、レンタカー業務をはじめ様々な業種のシステム構築・保守を主たるソフトウェア開発業務としております。

これら業務に関する情報資産を保護することは、お客様からの信頼と期待に応えることであり、それは社会的な責務でもあります。

組織的、人的、物理的、技術的なセキュリティ対策を構築し、ここに「情報セキュリティ方針」を定め、当社が事業で取り扱う全ての情報資産の適切な保護対策を実施するための指針とします。

1.情報セキュリティ体制

情報セキュリティ活動推進のため、組織体制を整備し、組織全体での運用を図ります。

2.適用範囲

組織の事業活動で取り扱う情報資産を対象範囲とします。

3.セキュリティ対策

情報資産の機密性、完全性、可用性が確保されるよう、組織的、人的、物理的、技術的な側面から適切な対策を実施します。

4.従業員の義務

全従業員は、「情報セキュリティ基本方針」を指針とし、情報セキュリティ順守活動を誠実に積極的に行います。

5.情報資産の特定と対策

事業活動で取り扱う情報資産を特定し、その保護のために最適な情報セキュリティ対策を講じます。

6.関連法令の順守

情報セキュリティシステム規格及び個人情報保護法を始めとする関連法令、各種ガイドライン、お客様との契約要求事項を遵守します。

7.教育の実施

情報セキュリティに関する啓発・教育活動は経営層の指示のもと、組織を挙げて推進を図ります。

8.情報セキュリティ活動の継続的改善

社会環境の変化、技術動向を踏まえて、情報セキュリティ活動を適宜、適切に見直しを図り、その改善を継続的に行います。

2021年9月1日(制定)
株式会社フォーサイト・システムズ
代表取締役 名護 博之